

伊達市議会だより

vol. 80

議会広報委員会
2025.11.27

Contents

第5回定例会議(9月)審議議案	P2~5
一般質問	P6~13
要望活動	P14
議会傍聴ほか	P15
お知らせ	P16

伊達市議会
ホームページ

<https://www.city.fukushima-date.lg.jp/site/gikai/>



「ほっとだて」ロゴデザイン 聖光学院高校美術部



秋のスポーツフェスタ in DATE2025
(ティラノサウルスレース)

第5回定例会議(9月)審議議案等と審議結果

会議期間22日間 9月4日～9月25日

【議案 38 件 条例制定 1 件 条例の一部改正 8 件 補正予算 8 件 決算認定 19 件 その他 2 件】

※審議議案等は伊達市議会ホームページに掲載していますのでご覧ください。



議案番号	件名	議決結果
議案第61号	伊達市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決
議案第62号	伊達市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第63号	伊達市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第64号	伊達市総合支所設置条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第65号	伊達市税特別措置条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第66号	伊達市水道事業の業務に従事する職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第67号	伊達市給水条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第68号	伊達市下水道条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第69号	伊達市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第70号	伊達市こども遊び場設置条例の一部を改正する条例について	撤回承認
議案第71号	令和7年度伊達市一般会計補正予算（第4号）	原案可決
議案第72号	令和7年度伊達市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第73号	令和7年度伊達市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第74号	令和7年度伊達市介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第75号	令和7年度伊達市工業団地特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第76号	令和7年度伊達市水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第77号	令和7年度伊達市下水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第78号	令和6年度伊達市一般会計歳入歳出決算認定について	原案認定
議案第79号	令和6年度伊達市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
議案第80号	令和6年度伊達市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
議案第81号	令和6年度伊達市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
議案第82号	令和6年度伊達市工業団地特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
議案第83号	令和6年度伊達市月館宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
議案第84号	令和6年度伊達市梁川財産区特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
議案第85号	令和6年度伊達市白根財産区特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
議案第86号	令和6年度伊達市山舟生財産区特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
議案第87号	令和6年度伊達市富野財産区特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
議案第88号	令和6年度伊達市五十沢財産区特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定

議案番号	件名	議決結果
議案第89号	令和6年度伊達市富成財産区特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
議案第90号	令和6年度伊達市柱沢財産区特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
議案第91号	令和6年度伊達市上保原財産区特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
議案第92号	令和6年度伊達市金原田財産区特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
議案第93号	令和6年度伊達市掛田財産区特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
議案第94号	令和6年度伊達市大石財産区特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
議案第95号	令和6年度伊達市水道事業会計決算認定について	原案認定
議案第96号	令和6年度伊達市下水道事業会計決算認定について	原案認定
議案第97号	工事請負変更契約の締結について	原案可決
議案第98号	令和7年度伊達市一般会計補正予算（第5号）	原案可決

第5回定例会議（9月）賛否一覧表

●総括質疑議員名と質疑項目

●総括質疑議員名と質疑項目	
1 河野 裕之	○伊達市こども遊び場設置条例の一部を改正する条例について ・料金の設定に関する根拠等
議案第70号	
2 近藤 真一	<p>○令和7年度伊達市一般会計補正予算 (第4号)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債務負担行為補正（債務負担行為のスケジュール及び年度ごとの予算額等） <p>○議案第78号</p> <p>○令和6年度伊達市一般会計歳入歳出決算認定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり支援事業（月館地域の主な事業費計の根拠等） ・商工業振興対策事業（キーテナント事業の詳細と相談実績等） 

Pick up 1

イオンモール伊達の施設内に アンテナショップが設置されます！

イオンモール伊達の施設内に、伊達市及び周辺自治体の地域産品や観光情報を紹介するアンテナショップが設置されます。

このアンテナショップは、イオンモール伊達へ来訪される方々に伊達市及び周辺自治体の魅力を発信し、観光や周遊につながる「きっかけ」を提供することにより、交流人口を創出し観光及び物産を振興することを目的としています。

アンテナショッ

プの面積は約22坪

(約72m²)で、モール2階中央フロア地域共創ゾーンに設置されます。

なお、このアン

テナショップ運営

のための入件費や賃料等に係る債務負担行為が議会の

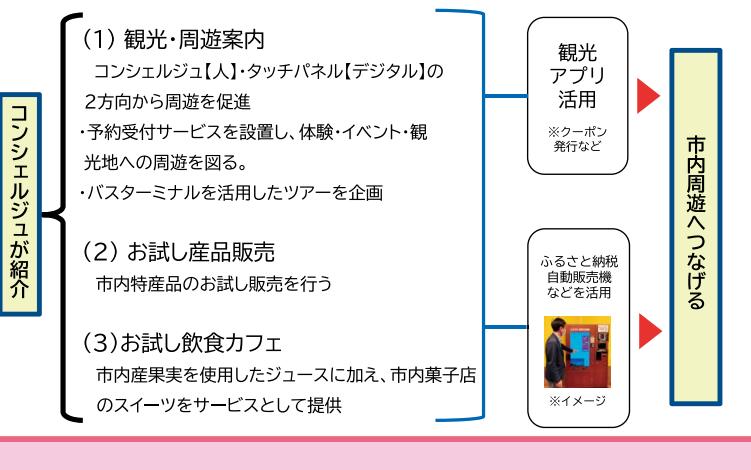
議決により設定さ

れており、その金額は令和8年度から令和13年度の総額で2億120万

7千円となっています。

「イオンモール伊達」内 アンテナショップの設置について

周遊につなげるための仕組み



令和7年9月定例会議に市から提出された「議案第70号 伊達市こども遊び場設置条例の一部を改正する条例について（※以下、「当該議案」）の撤回を承認しました。

当該議案には、市内3か所に設置された屋内型こども遊び場を市外在住者が利用する場合の使用料徴収等に関する規定が盛り込まれていましたが、「議案調査」や「総括質疑」において、複数の議員からその内容を疑問視する声が上がっていました。

常任委員会における詳細審査においても、「使用料上限額の算定根拠の曖昧さ」や「指定管理者制度を適用することの是非」「自主企画（イベント）の開催を前提とした使用料が、あたかも通常時の使用料であると誤解を生じさせるような構成」等について、当該議案に対する厳しい指摘が相次ぎました。

このままでは委員会として当該議案を可決することが困難であるとの結論に達し、その旨を執行部（担当部）に伝達したところ、定例会議最終日である9月25日に市長から当該議案の撤回について申し出があり、議会はそれを承認しました。

「当該議案の否決」という選択肢も考えられましたが、議案の撤回を承認することで、否決しなくても執行部に改善案を練り直す機会を与えることができるため、議会としてこのような判断に至りました。

執行部から提出された議案が、常任委員会への詳細審査付託後に撤回される事例は極めて稀です。

Pick up 2

議案の撤回を承認しました！

公共サインの整備が進んでいます！

令和7年9月16日に開催された総務生活常任委員会において、市が進めていた公共サイン統一整備事業の進捗状況等を確認しました。

市の公共施設等へのアクセス等を示す公共サインですが、旧5町の合併後もそのデザインが統一されていませんでした。そこで市は、「伊達市公共サイン統一整備計画」を策定し、デザインを統一した公共サインの整備を進めています。デザインを統一した公共サインの整備は人の流れを円滑に誘導・管理し、まちの一体感や魅力の向上を図ることを目的としているようです。

公共サインには「①案内サイン」「②歩行者誘導サイン」「③車両誘導サイン」「④記名サイン」があり、いずれも伊達市の市章のイメージカラーであるブルーとイエローを取り入れた親しみやすいデザインとなっています。

公共サインの中でもひと際大きく視認性が高い「車両誘導サイン」は、令和7年9月時点ですでに市内15か所に設置されています。



設置されている車両誘導サイン
(保原町七丁目付近)

令和6年度

一般会計・特別会計決算を認定しました

■令和6年度決算の基金と市債

令和6年度末時点での基金(貯金)残高と市債(借金)残高についてお知らせします。

令和6年度末 基金残高 (貯金)	
一般会計	85億6,631万円
特別会計	8億9,280万円
合 計	94億5,911万円

令和6年度末 市債残高 (借金)	
一般会計	391億2,468万円
水道事業	32億6,755万円
下水道事業	59億9,214万円
合 計	483億8,437万円

一般会計の返済



※100万円未満四捨五入



一般会計市債 (借金) 残高
391億2,468万円



■急減するスポーツ少年団へ、更なる支援を



渡邊 尚人

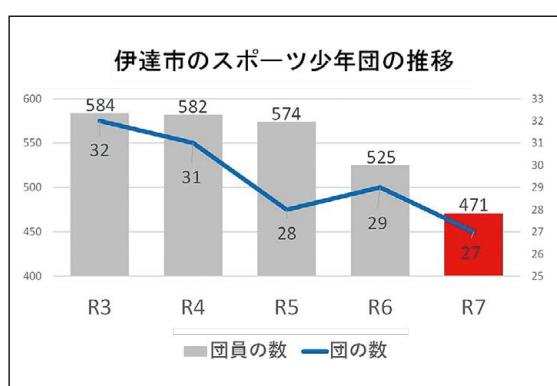
Q 本市にとって「スポーツ少年団」はどのような存在で、どのような役割を期待しているのかを伺います。

A 青少年の心と体を育てて、スポーツで人々をつなぎ、地域づくりに貢献する存在です。また、仲間との連帯や友情により協調性や創造性を育み、更にはスポーツによる地域の活性化を期待しています。

Q スポーツ少年団の数、団員数が急減しています。更なる支援として、指導者資格の取得や更新にかかる費用の補助、また、市所有のバスを貸出しきないか伺います。

A スポーツ少年団の数、団員数が急減しています。更なる支援として、指導者資格取得について、福島市、いわき市、相馬市を参考に高齢者世帯に対するエアコン設置補助事業の新設、また、福島市、喜多方市を参考に農業用井戸掘削単独事業を新設実施できないか伺います。他自治体の事例を調査研究し、指導者に対する支

援を検討します。バス貸出しは、公務外使用中の事故等の損害は保険適用外であることを踏まえ、今後調査研究していきます。



Q 福島市、いわき市、相馬市を参考に高齢者世帯に対するエアコン設置補助事業の新設、また、福島市、喜多方市を参考に農業用井戸掘削単独事業を新設実施できないか伺います。他自治体の事例を調査研究し、指導者に対する支



■自転車の安全利用の促進を



小嶋 寛己

Q 自転車専用ヘルメットの購入補助制度の必要性について市の見解を伺います。

A 令和5年4月1日から自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務となっています。県では、令和3年10月12日に「福島県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が制定されており、この条例の第5条第1項では、「県民は、自転車の安全で適正な利用に関する理解を深め、家庭、職場、学校、地域等における自転車の安全で適正な利用のための取組を自主的かつ積極的に行うように努めなければならぬ」と規定されています。自転車用ヘルメットの購入

補助制度については、県内では1自治体のみが実施している状況であり、近隣自治体の動向等も踏まえ検討していきたいと考えています。

Q 保険加入やヘルメットの着用、左側通行など、自転車利用時には様々なルールがあります。そのようなルールを市内の小中学生にどのように教えているか伺います。

A 毎年、年度初めに交通安全教室を行っており、その中で、福島県自転車安全利用五則などを基に、自転車利用時の交通ルール、マナー等について指導しています。また、教職員からの指導だけでなく、警察署員などの外部講師を招き、自転車の安全な乗り方についての講話の機会もあり、自転車走行シミュレーターにより、運転時に起こり得る危険を体験することも行っています。さらには、年間を通し学級活動の時間などで、交通ルールやマナーの指導を行い、交通事故の防止に努めています。



■再生可能エネルギーと地域の安心

A 全国では、土砂崩れや景観の悪化、事業撤退後にパネルが放置されるといった事例が起きています。国もリサイクルの義務化を検討しておきます。

Q 伊達市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例で、自然や暮らしは守られているのでしょうか。

A これまでに7件の届出があり、そのうち2件を同意しました。大きな問題は出ていませんが、「大雨のときに雨水があふれないか心配だ」という声も市民の方から寄せられています。

Q 伊達市は平成23年10月に「除染実施計画」を策定し、その後、平成24年1月に國の方針が全面的に施行されたため、市も同年8月に第2版へ改定し、國の方針に沿って除染を進めてきました。



島 明美

A 市政運営におけるガバナンスの確立(G-PDCAサイクル)について、今後の方針を伺います。

Q 政運営に根付かせることが非常に重要です。そのため行政評価推進本部を設置し、税金の効率的活用と持続可能な行政運営を進めます。

Q 「心の除染」事業で、NPOへの支払いが計画と異なつたと聞きます。市に監督責任はないのですか。また、再委託の取り扱いを今後改善する予定はありますか。

A 伊達市一般業務委託契約款に確認規定がないため、委託業者と再委託先の契約内容や支払い額までは把握していません。当時の処理は約款に基づき適正に行われたと考えています。今後は、伊達市の再委託の状況や他自治体の事例を踏まえ、再委託ガイドライン等の策定の必要性について調査研究していく

Q 「心の除染」事業で、NPOへの支払いが計画と異なつたと聞きます。市に監督責任はないのですか。また、再委託の取り扱いを今後改善する予定はありますか。

A 伊達市は平成23年10月に「除染実施計画」を策定し、その後、平成24年1月に國の方針が全面的に施行されたため、市も同年8月に第2版へ改定し、國の方針に沿って除染を進めてきました。

■震災と除染と委託事業の監督責任

Q 中間貯蔵施設の法制化で、市の除染方針は変わったのですか。

A 伊達市は平成23年10月に「除染実施計画」を策定し、その後、平成24年1月に國の方針が全面的に施行されたため、市も同年8月に第2版へ改定し、國の方針に沿って除染を進めてきました。

■RS肺炎予防を問う

A 市民への周知が大事だと思いますが周知はされていますか。

Q RSウイルス感染症について特効薬はあります。治療は基本的に症状を和らげる対症療法を行います。

A RSウイルス感染症は、乳幼児が初めてかかる場合や高齢者で免疫等が弱っている方が感染しますと重症化する恐れがあります。注意が必要なウイルスであると考えています。

Q RSウイルス感染症に特効薬はありません。治療は基本的に症状を和らげる対症療法を行います。



池田 英世

A 県の依頼に基づき、保管者に対して適正な保管や処理に関するチラシを配布しながら、県に現状の報告等を行っています。今後の対応は県と連携し必要な対策等、周知を行って対応します。

Q 低濃度PCB処理は2027年までですが、市内のPCB処理の進捗はどうですか。

A 管理者に対して適正な保管や処理に関するチラシを配布しながら、県に現状の報告等を行っています。今後の対応は県と連携し必要な対策等、周知を行って対応します。

■PCBの処理に迫る

Q PCBとはどのようなものか、またその危険性についてお示しください。

A PCB(ポリ塩化ビフェニル)は水に溶けず科学的に安定、電気絶縁性が高く主にコンデンサ用の絶縁油、工場の加熱と冷却の熱媒体などをとして使われました。また環境中で分解されにくく、脂肪に溶けやすい性質から慢性的な摂取で体内に蓄積し健康被害が発生する危険性があります。

Q RSウイルス感染症に特効薬はありません。治療は基本的に症状を和らげる対症療法を行います。

Q RSウイルス感染症は、乳幼児が初めてかかる場合や高齢者で免疫等が弱っている方が感染しますと重症化する恐れがあります。注意が必要なウイルスであると考えています。

Q RSウイルス感染症に特効薬はありません。治療は基本的に症状を和らげる対症療法を行います。



■持続可能な医療・介護体制の構築を

A 伊達地方在宅医療・介護連携支援センターは、在宅療養と介護の支援を必要とする方が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるように高齢者支援を強化することを目的としています。地域の医療・介護資源と在宅療養・介護の課題把握、切れ目のない在宅療養と在宅介護の提供体制構築、推進等を行っています。昨年度の活動状況は、センター主催の会議や研修等の実施が93回、センター職員の会議等への参加が39回です。今後、地域包括ケアの深化・推進

Q 昨年10月に開設した伊達地方在宅医療・介護連携支援センターの概要、これまでの活動状況、今後の方針、施策等お示しください。



近藤 真一

A 切れ目のない在宅療養・在宅介護の連携強化を図っていくことは、市民が健康で健やかに暮らすために非常に重要なことだと思います。このような中で医療機関が非常に厳しい状況になっています。この状況を乗り切るために、国に対し、診療報酬のアップをしつかり求めていくことを市長会でも進めているところです。また、診療を速やかに効率的に行うための方法、提案のありましたオンライン診療等々は在宅医療・介護支援センター、各病院との連携が必要となりますので、医療機関との相談をしつかり進めた上で、どういう形に進めるかを検討していきたいと思っています。

Q 今後、伊達市の医療体制をどのように持続可能にしていくか、市長の考えをお示しください。



■梁川バイオマス発電、教育長、市長に問う

Q 会津（大規模風力発電計画）の町村長

A 現段階では認定こども園や小学校への影響はないと考えていますが、今後とも関係部署と連携して、引き続き注視していくります。



佐藤 真也

Q 今年度の農業機械購入補助の申し込み者数と使用者数及び金額を伺います。

A 一般農業機械補助の申請者数29件、そのうち交付者数6件、交付決定総額は200万円です。スマート農業機械購入補助の申請者数は9件、交付者数は6件、交付決定総額は249万1410円です。

■伊達市の農業の振興について

A 市民または周辺の皆様が非常に不安にならないと認識しています。そのためには、事業者との協定にもとづき、市、県や国と連携して、できる限り市民が不安にならないような事業、発電がされるよう、監視していく体制が必要と考えます。

Q ログ社は焼却灰をトラックに野積みしています。目視で当局も市も認しています。20年間、住宅を含む周辺に飛散する恐れがあります。近くに認定こども園と小学校があります。子供たちの安心安全のため、教育長に伺います。

Q 市民からは、「受け入れられない」と明言することは、住民に寄り添った市の姿勢ではないでしょうか。市長に伺います。



■救急搬送時に於ける時間短縮について

Q 心疾患や脳疾患と
いうような重篤な患者様は、伊達管内
の救急指定病院で対応出来ない場合
は、福島市内の救急指定病院に搬送され
るという解釈

Q 伊達管内には3か所の救急指定病院が
あります。そこで対応出来ない場合は、
どのように対応を行うのか伺います。

A 傷病者の救急搬送に当たりましては、
消防法に基づき福島県が定めている傷病者の搬送及び受け入れ基準に基づきまして、福島市内の救急指定病院と伊達管内の救急指定病院とで相互受け入れを行うという協定を結んでおり、受け入れ可能な救急指定病院の調整を図ることになります。

Q 伊達管内には3か所の救急指定病院がありますが、そこで対応出来ない場合は、どのように対応を行うのか伺います。



佐藤 栄治

で宜しいのか伺います。

A

それぞれの傷病者の方

の病状に応じて県北地域であればどちらの病院のほうに調整を図るかという部分が定められています。

Q

以前の一般質問で、伊達地方消防組合救急隊の

搬送完了まで48分程度だという答弁を頂きましたが、救急搬送が48分もかかっていることに関してもっと時間短縮する、それだけかかる仕方ないどちらの解釈でしようか伺います。

A

最新の伊達地方消防組合の救急搬送の完了は平均

均53分47秒となっています。搬送時間については出来るだけ短いのが望ましいことになります。そこは伊達地方消防組合のほうでも、救急隊のほうでも十分努力をして、受け入れ可能な救急指



めている傷病者の搬送及び受け入れ基準に基づきまして、福島市内の救急指定病院と伊達管内の救急指定病院とで相互受け入れを行うという協定を結んでおり、受け入れ可能な救急指定病院の調整を図ることになります。

なことではないかと思いますが見解を伺います。

A

同じシステムを利用する須賀川市と連携をしたり、福島県域というところでの共通化

を図るということも含めて、課題解決や効率的な運用について調査研究を行いながら、一番のコストの検証や改善を継続的に取り組んでいきたいと考えています。



半澤 隆



■コンピューターシステムの状況と今後について

Q 伊達市と類似しているベンダーやシステムを採用している須賀川市との情報の共有を図ることが重要

難しいと認識しています。

伊達市と類似しているベンダーやシステムを採用している須賀川市との情報の共有を図ることは困

A 本市のシステム整備の考え方として、災害の対策やセキュリティ強化のために、他市に先駆けてシステムのクラウド化を実施したり、仮想基盤の導入を進めてきたという経緯があります。本市では経費に計上して

いる費用が、ほかの市では計上されないケースも一定程度あり、全体の経費について単純に費用比較をすることは困難かと考えています。

料参考)

伊達市の平成30年度から令和5年度までの

コンピューターシステム費用平均金額は、約6億6759万9千円で、今回、県内同規模市と比較しても高くなっていますが見解を伺います。(資料参照)

県内13市コンピューターシステム費用

No.	市名	平均金額(千円)	最大金額(千円)	最小金額(千円)	R4人口	円/1人当たり
1	伊達市	667,599	716,266	600,089	57,513	11,608
2	福島市	829,498	937,100	723,204	271,996	3,050
3	会津若松市	328,025	365,431	315,706	114,793	2,858
4	郡山市	—	—	—	—	—
5	いわき市	—	—	—	—	—
6	白河市	—	—	—	—	—
7	須賀川市	464,929	726,556	349,222	74,940	6,204
8	喜多方市	272,071	302,964	241,868	45,538	5,975
9	相馬市	82,934	103,510	62,191	33,558	2,471
10	二本松市	275,160	295,224	254,881	52,446	5,247
11	田村市	150,311	224,965	96,430	34,619	4,342
12	南相馬市	417,696	462,134	366,243	57,983	7,204
13	本宮市	159,408	182,654	139,853	30,066	5,302

(注) ①平均金額は平成30年度から令和5年度までの決算金額
②最大・最小金額は平成30年度から令和5年度までの決算金額

③R4年6月1日現在、住民基本台帳より抜粋
④円/1人当たりは平均金額をR4人口で割ったもの



■気象災害から農畜産業を守る考え方を問う

A 農畜産業における気象災害への対応について、現在、県補助事業であります。産地生産力強化総合対策事業を活用していきたいと考えています。具体的には栽培用ハウスの導入や灌水の自動化施設と併せて整備する井戸の掘削費用の補助制度があります。本市としましては、今後とも国及び県の補助事業を最大限に活用することを基本として、気候変動への対応に必要な支援策に

Q 湿、渴水等により農畜産業に大きな被害が発生しています。被害の軽減・拡大防止に向けた支援として、灌水用井戸の掘削、遮光資材やミスト噴霧装置の機器や資材購入補助等営農継続の為の恒久的な対策を検討して頂の見解を伺います。



大槻 孝徳

ついて引き続き要望を行つてきます。又、国等の補助事業については、まだ示されていませんので今後、情報の収集に努めています。

A 中学生のスクールバス利用方針を問う

Q 梁川小学校のスクールバスに、登校時に中学生も乗せて頂きたい要望が保護者からあります。市の見解を伺います。

A 利用しやすい運賃体系とする為、令和6年4月から一部のエリアを除き1乗降300円に運賃の改定を行つて事業者と運行主体や運行窓口の一本化に向けた協議・調整を行ない利用しやすい地域交通の実現に向けて取組んでいます。

■まちなかタクシー等の利便性向上を問う

市では利用しやすいデマンド交通への再編を目指すとしておりますが、見直しの取組経過と進捗状況について伺います。

Q 40度を超す猛暑での本年の5月1日から近日までの月別に、熱中症救急搬送人員数と傾向をお示下さい。

A 救急搬送人は、5月1人、6月10人、7月20人、8月8人、9月8日現在39人となっています。年齢区分では、10代以下が5人(12.8%)、20代1人(2.6%)、30代2人(5.1%)、40代4人(10.3%)、60代2人(5.1%)、70代13人(33.3%)、80代12人(30.8%)となります。



佐藤 清壽

■「危険な暑さ」エアコン設置補助を

Q 熱中症救急搬送の約3割の方が住居での対応に必要な支援策を

A 40度を超す猛暑での本年の5月1日から近日までの月別に、熱中症救急搬送人員数と傾向をお示下さい。

つきましては、その世帯の状況や必要な事情に応じて、障害者加算、母子加算、冬季加算などを厚生労働大臣が定めています。夏季加算の国への要望につきましては、生活保護受給世帯の生活実態などを勘案しながら、今後検討していきます。

A 経済的な理由でエアコンを設置できない高齢者世帯があります。エアコン設置の補助を求められた場合、本市の対応を、お示し下さい。

Q 高齢者世帯からの相談があつた場合については、市内の地域包括支援センターや市の担当課において担当し、必要な支援についてまいりたいと考えています。



■三浦弥平杯ロードレース大会継続の意義

Q 大会の開催中止について
大会の実行委員長が大会の主管である梁川体育協会に諮りながら決定されたといふことですが、中止になつた要因があるとすれば、その課題の解決に向け協議し、大会の復活、実現に力を尽くしていただきたいと思います。言うまでもなく、梁川出身で県内初のオリンピアンであるマラソンランナー弥平翁の功績を称え、長年、全国のランナーから愛されてきた大会であります。まちづくりにも市の発展にも大きな力を發揮してきました。

市長は、6月定例会一般質問の中で、「大会は大切な大会と認識している。市としてできることは、しっかりと応援していきたい」



中村 正明

と答弁されています。改めて市長の考え方を伺います。改めて市会の考え方に対しても、実行委員として何ができるか、支援できるかという立場の上で、今後の対応を考えていきたいと思います。

A

あくまでも、実行委員として何ができるか、支援できるかという立場の上で、今後の対応を考えていきたいと思います。

■バイオマス発電

住民の同意を得られぬまま国、県が事業者に許可したバイオマス発電。本格稼働の足踏み、燃料サンプルの不提出など課題山積、今後20年間何が起きるかわかりません。

市民の命と暮らしを守るために力を使つていただきたいために、大会の復活、実現に力を尽くしていただきたいと思います。言うまでもなく、梁川出身で県内初のオリンピアンであるマラソンランナー弥平翁の功績を称え、長年、全国のランナーから愛されてきた大会であります。まちづくりにも市の発展にも大きな力を發揮してきました。

住民説明会、データの公表についても同様に考えていました。国、県、そして市民の皆様と連携しながら精いっぱいできる限りのことをしていきます。

A

現在、ボイラーラーの点検について伺います。現状、ボイラーラー等の冷感グッズの使用については、各学校で柔軟に対応をしている。下校時の熱中症対策として、学校内にネットクーラー等を冷やす冷凍庫を設置している自治体の事例はありますが、本市においては児童生徒それぞれに通学方法等が異なるから登下校時の熱中症対策としての冷感グッズ使用について、一律に推奨する予定



河野 裕之



■登下校時の熱中症リスク軽減のために

A

登下校時のネットクーラー等の冷感グッズの使用については、各学校で柔軟に対応をしている。下校時の熱中症対策として、学校内にネットクーラー等を冷やす冷凍庫を設置している自治体の事例はありますが、本市においては児童生徒それぞれに通学方法等が異なるから登下校時の熱中症対策としての冷感グッズ使用について、一律に推奨する予定

Q

登校時に使用するネットクーラーや冷感タオルを下校時においても冷たい状態で使用できるようにするため、小中学校の各クラスに小型冷凍庫を設置すべきだと考えます。低予算で大きな効果があります。

Q

本市周辺には多くのスキー場があるという立地見込みの小型冷凍庫設置に関する市の認識を伺います。

■スケートボードパークの検討を！

スケートボードパーク等の都市型スポーツ施設を整備すれば、文化・経済両面で波及効果が期待できると考えるが、その必要性や可能性をどう考えるか伺います。

スケートボード等の都型スポーツを含む若者が楽しめる場の充実は生活向上や定住促進にもつながることから先進事例の研究を進めていきます。また、伊達市のポテンシャルを活かした誘客には体験型観光としてスポーツを通じた誘客が重要な要素になつてくると思います。若者が何を必要としているのか、といったニーズを把握しながら、多くの人たちに伊達市に訪れてもらえる観光誘客、スポーツ振興というものを進めていく必要があると考えます。



■須田市政の実績と次期選挙への出馬を問う

A 「安全安心の確保」は、国や県と連携を図りながら、水害対策として大型排水ポンプ車、防災アプリ等の導入、地域防災の強化、防災士等資格補助、自主防災組織の支援等に取り組みました。

る、自然災害等「安全安心の確保」、大型商業施設等「雇用の場の確保」、ネウボラ事業の展開等「子育て教育の充実」、様々なイベン等「健幸福祉のまちづくり」、「イオンモール伊達」開業に伴う交通渋滞対策、「シビックプライドの醸成」等への取組状況について伺います。

Q 須田市政二期三年
八ヶ月の取り組みと
二期目再選時に掲げた公
約（マニユフェスト）であ



大竹 重節

工業団地を拠点に雇用拡大を図つており、さらに女性若者の定住促進に努めています。

「子育て教育の充実」は、ネ
ウボラ事業、保健福祉教育が一
体となつた支援体制を強化。子
育て支援が若者定住の必須条件
となり、認定こども園等の整備
を行いました。

「健幸福祉のまちづくり」は歩くことを基本とした健幸ウォーク等イベントを開催した。地域医療として、医師の承継支援や救急医療体制の充実に努めました。

イオンモール伊達の交通渋滞対策は、国や県公安委員会と協議し、左右車線の整備、付加車線の設置等を行いました。

の取組は、シティプロモーション（広報紙ＳＮＳ等）を用いた魅力発信等を行いました。今後も市民が誇りを持つて暮らせるまちづくりを進めていきます。

Q　鑑みて、これまでの実績評価を出馬について、市長の真意を伺います。

A 引き続き、多くの課題の解決に全身全霊を傾け、思いを成し遂げるため、次期伊達市長選挙に立候補、出馬を表明します。



■ 災害時の避難について聞く

いでも、伊達市公式アカウントの「だてなび」で避難所情報や市内各避難所の現状を確認する方法を紹介します。この「だてなび」は、市内の避難所情報を一元化して、スマートフォンやタブレット端末で簡単に確認できる機能です。

A 避難所開設等の報について、防災システム等の連携により、リアルタイムにテレビ画面にテロップとして流れる仕組みとなっていますので、いち早くテレビによる状況把握が可能だと考えていました。また、収容状況等につ

Q 災害発生時の避難情報、避難所の開設
避難所の収容状況などについて市民にどのように知らせるか伺います。



柳田 武志

Q ペット同伴での避難、ペットの同行避難について、伊達市ではどのように考えているか伺います。

A いっては、月館地域にある屋内ゲートボール場すぱーく月館を動物の同伴避難場所として指定をしています。シートを引いてパーテイションを立てて区切った中で、飼い主とペットと一緒に同じ空間で避難生活をしていただきます。ペットの同行避難、に関しては、市内の全ての避難所で受け入れが可能です。ただし同一敷地ですが、人の避難スペースと動物の避難スペースを別にして受け入れます。伊達市のホームページで掲載はしていますが、出前講座等で地域に出向く機会にも、周知を図りたいと考えています。

「国道349号（伊達市・丸森町間）の整備促進について」要望書を提出しました

令和7年7月24日、福島県知事、福島県土木部長、福島県県北建設事務所長及び福島県議会議長に対し、同区間の整備促進のため、要望書を提出しました。主な内容は次のとおりです。

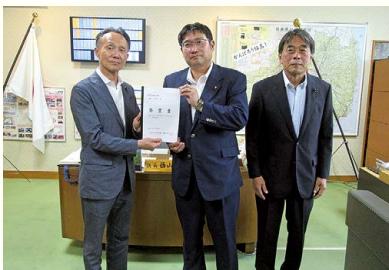
【要望内容】

本路線は、福島県と宮城県南部を結ぶ重要な幹線道路であり、これまで両県の交流や産業振興、物流、救急医療、災害時の緊急輸送など、両県の発展に大きな効果をもたらしてきました。

令和元年東日本台風により、両県に跨がる区間が冠水した本路線は、宮城県側において、山側斜面の崩落、路肩流出等が多数発生し、甚大な被害を受けたため、国土交通省による迅速な道路啓開作業が進められたものの、1か月以上に及ぶ長期間の通行止めとなり、再度災害防止の観点から「山側への別ルート」で国直轄権限代行事業による災害復旧事業に着手しました。

福島県側においては、県境部から兜橋の区間について、宮城県側との県境を跨ぐ一体的な整備を進めているところですが、兜橋から福島県側の冠水通行不能区間にについても、宮城県に遅れ

ることなく計画などを速やかに実行し、洪水時にも通行可能となる整備が必要です。
県境を越えた交流促進と両県の更なる発展、活性化、利用者の安全な通行の確保を図るため、沿線住民の永年の悲願である国道349号（伊達市・丸森町間）の整備促進について、強く要望します。



議長から福島県議会議長へ要望書を手渡し



議長から福島県県北建設事務所長へ要望書を手渡し



福島県土木部長へ要望書を手渡しする菅野喜明議長（右から5人目）

議会だより「ほっとだて」に広告を掲載しませんか。

1回あたりの広告料
縦45ミリ×横87ミリ

..... 11,000円

縦45ミリ×横180ミリ

..... 20,000円

広告料は議会だより発行の財源になります。

お店、会社、イベント等の紹介に！

掲載については、
議会事務局（電話575-1217）に
お問い合わせください。

※このスペースは有料広告です。

伊達高校生の本会議傍聴と主権者教育

令和7年第5回定例会議の一般質問2日目（9月10日）に市内の伊達高校2年生33名と引率教諭3名が議会傍聴に訪れました。

当日は、市政について市議会議員から執行部への一般質問が行われており、高校生たちは配付された一般質問の通告内容を確認しながら、議場での質問と答弁に耳を傾けていました。

伊達高校では、伊達市との包括連携協定をもとに地域の活性化や課題の解決策を考える地域連携型授業を行っており、生徒たちが日頃から感じている様々な地域の課題について、今回の本会議傍聴により、解決に向けての新たな視点が得られたのではないかでしょう。



傍聴席にて一般質問を傍聴する伊達高校生

は、若者や女性、会社員など多様な人材の地方議会への参画を促進し、議会を活性化することが緊要な課題と考え、市内高校生に民主主義や地方自治の重要性を感じてもらえるよう、議会傍聴だけでなく、今後は議員との意見交換会など、これから伊達市を考える機会を設けていきます。

令和7年6月12日の令和7年伊達市議会定例会第4回定例会議一般質問において、佐藤栄治議員が、事実と異なる発言を行ったことについて、議員から、伊達市議会議員政治倫理条例に規定する審査の請求がありました。これを受け、伊達市議会政治倫理審査会を設置し、令和7年7月2日から8月20日までに会議を5回開催し、審査しました。

審査会では、議会の講すべき措置として、佐藤栄治議員に対し、辞職を勧告することが適切と判断しました。

この結果により、9月25日の令和7年伊達市議会定例会第5回定例会議最終日において、議員提出議案「佐藤栄治議員に対する議員辞職勧告決議について」が上程され、賛成多数により可決されました。

伊達市議会政治倫理審査会報告

伊達市議会議員研修会を開催しました

9月29日、議員研修として、内

田一夫氏（元全国都道府県議会議長会事務局次長）を講師としてお招きし、「議員のコンプライアンスについて」と題した研修を開催しました。

議員のコンプライアンスの基本は、法令順守と社会的使命を果たすことであり、自分自身を律することが政治倫理（コンプライアンスの核）となり、公正・公平性、透明性、高潔性の確保が議員の行動ルールであることなどを学びました。

研修後の質疑では、議員から様々な質問が行われ、議員活動における規範について改めて認識しました。



議員逝去のお知らせ



令和7年9月28日、
病気療養中であります
た池田順子議員がご逝
去されました。

平成30年5月の初当



伊達市議会議員一同

選から伊達市議会議員2期7年余にわたり、地域振興と地方自治の確立、伊達市勢の進展にご尽力されました。市民の代表として常に市民の声に耳を傾け、福祉向上のため献身的な努力を注がれ、伊達市政の推進にその一生を捧げられました。

虚礼廃止に関するお知らせ

議員が選挙区内の人にお金や物を贈ることや有権者が寄付を求めるることは、公職選挙法により禁止されています。また、年賀状（答礼のための自筆除く）やお歳暮等を出すことも禁止されています。市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

・お祭りへの金品

・年賀状・暑中見舞い状

・お歳暮・お中元 等

傍聴においてください

12月定例会議は11月27日(木)から12月16日(火)まで開催予定です。

【一般質問予定日】：12月2日(火)・3日(水)・4日(木) ※質問者、質問項目は確定次第ホームページに掲載いたします。

講會広報委員会

今年も大学生の皆さん、インターンシップのため一般質問と各常任委員会審査を傍聴されました。インターンシップとは、学生が職業体験を通じて社会人としての働き方や自身の適性などを知るための体験型プログラムのことです。昨年夏短い期間でしたが、私も一市議会議員として地元高校生の職業体験受入れを行いました。学生のインターンシップや職業体験の受け入れは、各議員の個別判断により実施していますので、ご希望の場合は、各議員へご相談ください。

学生に関する話題をもう一つ。別ページにも掲載されていますが、今年初めて主権者教育の一環として、伊達高校の生徒が一般質問を傍聴、また、伊達高校の生徒と伊達市議会議員が意見交換会を行いました。主権者教育とは、国や社会の問題を自分の問題として捉え、自ら考え、自ら判断し、行動していく主権者を育成していくことです。少しずつ議会改革への取組みが進められています。

子どもを含めた若者に対する貴重な経験と重要な教育は、労を惜しまず、協力していきたいと私は考えます。(渡邊)

編集後記

本紙は読みやすいUD（ユニバーサルデザイン）フォントを使用しています。